

西蒲民商ニュース

2019年 3月25日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 72-3372

FAX 72-3321

消費税10%増税

国民、中小業者に

大きな負担…

確定申告も終わり、ホッと一息ですがこれから消費税10%増税が控えています。

【消費税増税の問題点】

- ① 2014年に消費税が8%に増税されていから家計消費は年25万円も減り続けています。
- ② 国民の実質賃金は2012年の396万円→2018年の382万円マイナス14万円に なっています。
- ③ 安倍首相は、戦後最長の景気回復と自慢しますが、共同通信（3月10日）は「景気回復実感 してない」人が85%に及んでいます。
- ④ 複雑なポイント還元
政府は、飲食料品の「軽減税率」や、ポイント還元で2兆円のバラマキを予定しています。中小業者は、キャッシュレスやカード手数料、レジ対策で大変です。

【消費税増税中止の方向】

何と言っても「消費税増税反対」の運動と世論を強めることが大事です。

これから一斉地方選挙と参議院選挙があります。特に参議院選挙で、安倍内閣に大きな打撃を与えることが大事です。参議院選挙で勝利するには、市民と野党の共闘が大事です。参議院新潟選挙区では野党統一候補を選出し、消費税賛成の自民党候補に勝利しましょう。

【確定申告後の注意点】

◎ 収支内訳書について

1984年に法定化されましたが「中小業者の過大な負担にならないように」との国会決議が行われました。提出しなくても罰則や不利益はありません。

一方納税者が毎日の記帳を収支内訳書に反映させることも大事です。収支内訳書の提出は納税者の判断で行いましょう。

◎ 税務調査について

税務署は、確定申告後に税務調査は呼び出し、お尋ね等を行います。

税務調査は、

- ① 事前通知
- ② 調査の税目
- ③ 調査年度
- ④ 調査理由など11項目を納税者に明らかにする必要があります。

税務調査があったら役員や民商に連絡しましょう。



消費税10%中止

署名を広げましょう

班会や自主計算・自主申告班会で署名が集まっています。(350人) 会員と家族以外に署名をどんどん広げて消費税増税を中止に追い込みましょう。

